福祉情報誌
第49号
2011. 6. 1

福井（ふくどん）

引き続き今年も社協会員加入のお願いします。

本社協では、地域住民の皆様が心身ともに健やかで、ぬくもりある地域を形成し、住民と協働で地域福祉の充実と増進に努めています。年々会費も減少傾向にあります。社協会員１人ひとりの尊い浄財が、２ページに掲載している地域福祉サービス事業などへ有効に活用させて頂いております。ぜひ社協会員の加入にご協力お願い致します。（２ページもご覧下さい。）

社協会員の種類と会費

戸別会員	各世帯を対象とします。	１世帯	500円
賛助会員	社協事業に賛同いただける篤志家の皆様を対象とします。	１　口	1,000円
団体会員	福祉施設や福祉団体、保育園などを対象とします。	１　口	5,000円
特別会員	町内外の事業所を対象とします。	１　口	5,000円

※戸別会員の加入につきましては、自治会長の皆様にご協力をお願いし、自治会長、班長等が各家庭にお伺いしますのでご協力よろしくお願いします。

東日本大震災避難者義援寄付金を募集しています。

西原町社会福祉協議会では、東日本大震災で被災された方で、西原町内に避難されている方の生活を支援する為の義援寄付金を募集しています。皆様のご協力よろしくお願い致します。

受付口座　沖縄県農協　西原町与那城出張所　普通預金　００３８１４３（振込手数料が発生します）

西原町社会福祉センター窓口（月～金曜日　午前８時３０分～午後５時１５分）
※集金にもお伺い致しますので、お気軽にお申し付け下さい。

編集・発行
社会福祉法人
西原町社会福祉協議会
〒９０３－０１１１　沖縄県中頭郡西原町字与那城１３５番地
問い合わせ　TEL９４５－３６５１　FAX９４６－６７７７
URL www.nisya.net　E-MAIL nisya@nisya.net

福祉情報紙「福井」は社協会費、赤い羽根共同募金配分金、寄付金等によって作成されています。

平成23年度社会福祉協議会主な事業紹介

福祉サービス事業

１．障害福祉サービス事業（指定居宅支援事業所）
障害者自立支援法に基づき受給決定された方に、身体・家事の活動や外出の移動支援を行います。
（社協独自事業）有料サービス

２．生活サポート事業
日常生活の営みに支障がある家庭に、ホームヘルパー等を派遣し日常生活の支援や外出時の支援を行っています。
（社協独自事業）有料サービス

３．指定相談支援事業
障害者自立支援法に基づき、障がい者の相談に応じ必要な情報提供及び助言、しょうがい福祉サービスの利用支援等必要な支援を行います。（社協独自事業）利用料無料

４．紙おむつ給付事業
在宅でおむつを使用している高齢者やしょうがい児者に紙おむつを給付し、当事者を友愛訪問・見守りを目的として、日常生活の衛生の確保と介護者の精神的負担の軽減を図ります。（社協独自事業）利用料無料

５．移送サービス事業
車イスを利用している高齢者や障害手帳の交付を受けた方が、病院又は公的機関等を利用する際、車イスに乗ったまま目的地まで安全に移送します。※運行範囲、時間に制限があります。（町受託事業）利用料無料

６．ベッド・車イス等の貸出し（福祉機器リサイクル事業）
リサイクルの車イス、介護用ベッド、歩行器、シャワーチェアーなどを貸し出し、寝たきり高齢者、しょうがい者の日常生活を支援します。（町受託事業）利用料無料

７．お元気ですか事業（食事サービス）
一人暮らしの高齢者、高齢夫婦、しょうがい者、父子世帯に地域ボランティアが中心となり友愛訪問を行い、食事を提供することで、安否確認や孤独感の解消を図り、生活支援をします。（社協独自事業）利用料無料

８．理髪サービス事業
家族の介護がなければ、外出する機会が少ない在宅寝たきり、虚弱高齢者やしょうがい者に対し、理髪ボランティアを自宅に派遣し希望に合わせてカットをします。
（社協独自事業）利用料無料

９．日常生活自立支援事業（権利擁護）
認知症高齢者や知的・精神しょうがいなどの判断力が十分ではない方の福祉サービスの利用についてや日常的金銭管理のサービスを生活支援員がお手伝いします。

10．声の広報サービス事業
「広報にしはら」「議会だより」等を音訳したカセットテープやＣＤを視覚しょうがい者の方へお届けします。
（町受託事業）利用料無料

11．生活福祉資金等の貸付相談
必要な資金を他から受ける事が困難な低所得者、高齢者、しょうがい者世帯に、低金利で資金の貸付と必要な援助指導を行っています。又、失業による生計の維持が困難となった世帯に対しての自立支援を行っています。（県社協受託事業）

12．物品貸出
きね、うす等など社協の物品を自治会や団体に貸し出しをしています。（社協独自事業）利用料無料

13．福祉センター貸出し
福祉団体や、町内外の個人や団体に福祉センターを貸出し、組織的活動を促進しています。（社協独自事業）有料サービス
（使用時間）午前９時～午後１０時 ※２ヶ月前から予約可能。

14．福祉バス運行事業
福祉団体、地域団体、学校等の活動を支援する為にバスを運行します。福祉バス定員28名
※運行希望日の2ヶ月前から予約できます。（社協独自事業）

小地域福祉ネットワーク事業

１．近隣見守り援助事業
地域における要支援者世帯を対象に、自治会・民生委員児童委員を中心に近隣住民の協力、老人クラブ等と連携をとりながら小地域ネットワークをつくり、緊急時における早期対応など誰もが安心してくらせる地域づくりに役立てることを目的に実施しています。（社協独自事業）

２．地域福祉推進会事業
各行政区に地域福祉推進会を設置し、地域福祉事業等（行政区敬老会、近隣見守り、世代間交流事業等）を推進し、福祉に関する啓蒙啓発を図る目的で、共に支え合い心豊かな地域づくりを図っています。（社協独自事業）

３．地域わんぱく広場事業
地域の共同体を生かした手工芸、民謡、玩具作り、軽スポーツ、レクリエーション、昔の遊び等の体験を通し世代間交流することで、子供たちが健やかに育つ環境と居場所づくりを行い、温かい人間関係を育むとともに、地域結束力と活性化を図る目的で実施します。（社協独自事業）

４．地域協働事業の地区別支援　（CSW）事業
個別支援と地域における援助の基盤形成を含む総合的な活動を実践し、既存の制度では対応できない課題を抱える個人へきめ細かな支援を提供する目的で実施します。
（社協独自事業）

ボランティア推進事業

１．ボランティア育成・支援
ボランティアの活動拠点、社会福祉センター内にある「ボランティアセンター」の運営とボランティアの養成や活動の組織化、支援をしています。小・中・高・大学生を対象にボランティア体験学習、大学実習生の受け入れも行っております。（社協独自事業）

広報・団体支援事業

１．社協会員募集
明るい福祉のまちづくりのために会員制を導入し、福祉の充実を図る目的で実施。（社協独自事業）

２．赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい募金運動
赤い羽根共同募金運動は、毎年１０月１日から１２月３１日までの３ヶ月間展開し、その間の12月1日～12月31日の1か月間は歳末助け合い運動も展開されます。
（沖縄県共同募金会西原町共同募金会事業）

３．第3回手づくり鯉のぼり掲揚事業
家庭はもとより、地域あるいは国の大事な宝である子ども。次代を担う子ども達が大きな希望を抱き、思いやりと豊かな感性を育みながら、健やかな成長を願って児童福祉の一環として開催します。（社協独自事業）

広報・団体支援事業

4．広報事業
年12回の広報紙「福丼」の発行や、ホームページを開設し、社協や福祉関係の情報を提供をしています 。
（社協独自事業）

5．第１５回西原町社会福祉大会
町民、社会福祉関係機関、団体が協働し、地域福祉の推進を図り、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指す目的で開催します。（社協独自事業）

6．福祉団体支援
町内福祉団体の活動に対する支援を行っています。又、福祉団体連絡会を開催し、福祉団体との意見交換を行い、連携を図っています。（社協独自事業）

総合相談所（社会福祉センター内）

月：福祉相談	相談員	宮良律子
火：一般お悩み相談	〃	諸見里美和
水：法律相談	弁護士	垣花豊順（午後1時～4時）
木：消費生活相談	相談員	大城恵美
金：児童家庭こども悩み相談	〃	金城功恵
第１金：ひきこもり相談	地域若者サポートステーション那覇	

いいあんべー家指定管理事業運営・介護予防事業

1．いいあんべー共生事業
介護予防事業として、地域の公民館を拠点に、40歳以上を対象とした、健康チェック、レク、世代間交流を行い、健康維持や社会参加を促進、介護予防へつなげていくことを目的にしています。又、ボランティアの育成と地域の活性化の為に、自治会へ助成金を交付しています。（町受託事業）利用料無料

2．西原町いいあんべー家運営事業（介護予防拠点施設）
西原町民（４０歳以上）の介護予防、健康づくり、機能訓練に関する事業を行っています。（町指定管理事業）

サポートセンターはばたき

1．サポートセンター「はばたき」（就労継続支援Ｂ型事業所）
就労意欲のあるしょうがい者（利用者）に対して、就労の機会や生産活動、作業の場を提供しながら、必要な指導及び日常生活への適用等の訓練や自立助長を図っています。
作業内容
・精米作業　・喫茶店営業(中央公民館内)
・EMボカシ農耕作業、
・ウエス作業（町内事業所より受託）
・福祉センター清掃作業（町社協受託事業）

各種サービスは社協会員をはじめ共同募金配分金や寄付などの皆様の尊い浄財が活かされています。

沖縄県受入被災者支援見舞金給付事業

（目的）：東北地方太平洋沖地震による被災者で、沖縄県内に避難（１カ月以上住居・滞在予定）してきた世帯に対して、支援見舞金を支給することにより、被災者の自立の促進と福祉の向上を図ることを目的とする。
（給付金額）：２０万円（※ただし、単身者については１０万円）１世帯１回限りの交付となります。
（対象者）：岩手県・福島県・宮城県（地震や津波により、住居が半壊や全壊し、り災証明書を有する者
福島県（原子力災害による避難・屋内退避の指示対象区域に居住し、被災証明書を有する者
※沖縄県内に避難し、当分の間（１カ月以上）県内において居住・滞在し、連絡を取れる方
（申込先）：西原町社会福祉協議会　TEL９４５－３６５１（月～金　午前８時３０分～午後５時１５分）
※必要書類等など、細かい内容につきましては上記の連絡先までご連絡下さい。
※併せて、生活福祉資金（緊急小口資金貸付）を申込む事も可能です。（原則１０万円以内）

玉那覇前町身体障害者協会会長を偲ぶ

故 玉那覇俊雄前会長

故事のことわざに、「石の上にも３年」というのがありますが、「３年」どころか「３０年」にわたって、西原町身体障害者協会の会長を務め、同会を引っ張ってこられました、玉那覇俊雄前会長が、去る５月１０日に７０歳の若さで黄泉の国へと旅立ちました。故人は、思いやりがあり温かみのあった人で、しょうがい者に対する理解や考え方は一貫したものをもっていました。会長としての任務を十分果たしてこられましたので、早すぎる他界は残念でなりません。故人が口癖のようにおっしゃっていた事は、「時間を無駄にするな」でした。それゆえに、じっとしていることが嫌いで、コツコツとお花の手入れなどをやっていましたが、今思うと自身の余命が幾許も無いことを察してのことであったのだろうか。７０年の人生、しょうがいにもめげず一生懸命走り去った人でした。
今後の西身協の活動にも重要な役割りを果たさなければならない人物だっただけに、もう少し長生きして欲しかったです。　合掌　西原町身体障害者協会　副会長　渡久山勇

サポートセンターはばたきコーナー

調理実習でおいしい料理を作っています。

サポートセンターはばたきでは、生活支援の一環として買物実習・調理実習を行っています。昨年度までは各班、年に2回の実習を行っていましたが、自立した生活に1歩でも近づけるようにと今年度から各班、年4回の買物実習・調理実習を行うことになりました。調理実習をするにあたり、メニュー決めは各班で話し合いを持ち、利用者さん同士でどんなものを作りたいか、自宅で作れそうな料理を考えながら、みんなで意見を出し合いメニューを決めています。インターネット、本や雑誌等から材料や分量を調べ、みんなでどんなものが必要なのかを確認しあっています。

調理実習の様子

買物実習はサンエー西原シティーで行い、利用者さん同士で材料を探すのも楽しみの一つです。調理実習が始まると、包丁や火を扱うので少し緊張しますが、料理が出来てくると美味しそうな匂いにつられ、みんなの顔にも笑顔が出てきます。調理実習で作った料理はみんなの笑顔がスパイスの一つになり、より一層美味しく感じられます。普段の作業では見られない利用者さんの姿や笑顔が見られ、とても楽しい買物・調理実習となっています。今後もこのような経験を一つひとつ重ねながら、自立に向けた支援を行っていきたいと思います。

室内班紹介

室内作業の様子

サポートセンターはばたきのお米、苗、ＥＭボカシ、喫茶店のご利用ありがとうございます。サポートセンターはばたきでは、精米班、喫茶班、農耕班、室内班、清掃班の5つの班があります。今月は、その中でも室内班の作業内容を紹介したいと思います。室内班は、はばたき事務所隣のプレハブにて現在7名の利用者さんが作業をしています。

町内の事業所よりウエス作業（古ぞうきん、シーツを規格に梱包する作業）を受託し、ウエスを計量、たたむ、袋詰めを行い出荷しています。室内班での作業はチームワークが大きな要となっており、それぞれの工程を責任もって行い丁寧に製品を作っています。利用者自身で年間の売上目標をたてるなど、作業を一生懸命行っています。これからも一人ひとりの作業意欲の向上を目指し頑張っていきたいと思います。

精米班よりお知らせ

この度の東日本大震災の影響により玄米の入荷が不明瞭な状況にあります。今後、サポートセンターはばたきでも銘柄の変更・価格の変動があると思われます。注文の際には電話で確認されますようお願いします。今後も引き続き、はばたきの「お米」をご利用いただきますようよろしくお願い致します。

（お問い合せ）　名　称：社会福祉法人　西原町社会福祉協議会　サポートセンターはばたき
営業日：毎週月曜日～金曜日（土・日・祝日は休み）
開所時間：午前８時３０分～午後５時１５分
〒９０３－０１１１　西原町字与那城１３５（社会福祉センターとなり）
（電話）９４５－３６５１（内線１８番）（FAX）９４６－６７７７

いいあんべー家コーナー

がんじゅう教室 前期

期　　間：平成２３年６月１５日～９月２８日　４ヵ月間
日　　時：毎週水曜日　午後２時～４時
場　　所：西原町いいあんべー家　多目的ホール
対 象 者：西原町在住の比較的元気な６５歳以上の方
定　　員：２０名
受 講 料：無料
持 ち 物：室内シューズ・軽装
申込期間：平成２３年５月２３日(月)～６月１３日(月)　午後７時まで
申込方法：直接いいあんべー家窓口にて申込む
※申請書を記入、必要に応じて医師の意見書必須！！

真向法体操教室

期　　間：平成２３年６月１８日・２５日
〃　　７月　２日・　９日・１６日・２３日（全６回）
日　　時：各土曜日　午前１０時～１２時
場　　所：西原町言いあんべー家　多目的ホール
対 象 者：西原町在住・在勤の４０歳以上の方
定　　員：２０名（先着順）
受 講 料：無料（軽装で参加）
申込期間：平成２３年６月１日(水)～６月１７日(金)　午後７時まで
申込方法：電話又は直接いいあんべー家窓口にて申込む

ちょこっと体操

期　間：平成23年4月13日～平成24年3月7日
日　時：毎週水曜日（祝日除く）
10：30～11：15　45分間
場　所：西原町いいあんべー家(多目的ホール)
対象者：西原町に在住・在勤する40歳以上の方
申　込：無し(年中自由参加)
受講料：無料
持ち物：軽装

6月・7月は腹筋の体操です。

フィットネス教室

期　間：平成23年4月9日～平成24年3月10日
日　時：毎週土曜日（祝日除く）
午後２時『中級コース』
〃３時『上級コース』
〃４時『初級コース』各1時間程
場　所：西原町いいあんべー家(多目的ホール)
対象者：西原町に在住・在勤する40歳以上の方
申　込：電話もしくは窓口にて受付
受講料：無料
持ち物：室内シューズ・軽装

時　間：9時～12時・13時～19時 ※お昼(正午～1時)は、閉館になります。
対象者：西原町在住・在勤の40歳以上の方!!
利用料：100円(3器具) ※器具の利用は1回です。 ※2回まで受付け可能。
定休日：毎週日曜日　祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

西原町社会福祉協議会　西原町介護予防拠点施設いいあんべー家
〒９０３－０１１１　西原町字与那城１３５番地　TEL９４６－１７３４

社協基本活動目標：わたしたちは、知恵や創造性を生かした心豊かな福祉のまちをつくりましょう

西原町第2民生委員児童委員協議会活動強化週間報告

５月１２日～１８日は民生委員児童委員の日活動強化週間です。活動は５月１１日、１２日の２日間に分けて実施しました。

５月１１日西原小学校、西原東小学校両幼稚園の校門前で、朝のあいさつ運動を行い、生徒の皆さんの様子を知ることが出来ました。その後、体育館に於いて全校生徒に紹介してもらいました。次に、校長室に於いて学校長との懇談を行いました。

今回は、東日本大震災で想像もしない程の災害が起こりました。私たち民生委員児童委員として、どの様な支援が出来るのか、「災害時、ひとりも見逃さない運動」のもと、５月１２日には町役場総務課防災係より、災害の発生あるいは拡大を未然に防止する為の学習会を行いました。

※西原町の災害の未然防止、もしもの備えとして安心安全な生活を送る為の知識と心構え

１．台風対策と知識
　①台風が接近したらまず家の補強を
　②停電や断水に備え非常用品のチェックを
　③大雨時の浸水の対策
２．津波による被害を防ぐ為
　①地震が起きたら高い場所へ避難・避難には車は使わない
３．地震から身を守る８つの心得
　①グラッときたらテーブルの下へもぐる
　②揺れが収まったら火の対策出口の確保も大切
　③室内のガラス破片に注意する
　④家具はしっかり固定する歩いて避難
　⑤荷物は少なめに
　⑥狭い路地や川辺には近づかない
　⑦非常持ち出し品の準備も忘れず（リュックに最低必要な物を入れておく）
４．緊急時の連絡支援対策
　①一人住まい高齢者夫婦、障害者の見守り支援対策として緊急時の連絡表を支援者宅へ見やすい場所へ於いてもらう

危険個所区域視察の様子

バスで町内の災害危険箇所区域の視察　（ＮＨＫの方も取材の為同行）
・小波津川大雨浸水の対策としてカメラ３台設置されている（津波浸水洪水危険箇所区域）・地滑り危険箇所、がけ崩れ危険箇所として西原台団地等・兼久や東崎（兼久川）の水路を視察しました。

大事な事は意識の備え普段から
・『ここで地震にあったら？』と・・・　安全は人任せにせず、自ら防災力を高めるよう努めたい。
今回の視察で見守り体制の強化の必要性を感じました。

御芳志

次の方々から西原町社会福祉協議会及び沖縄県共同募金会西原町共同募金委員会へ御芳志がございましたので、紙面にて紹介し、深謝申し上げます。

◆香典返し◆
・幸地２２３番地、仲宗根精市様（故母 ヒデ様）より５万円
・幸地７６３番地、澤岻千代様より（故夫 徹様）より１０万円

◆東日本大震災義援金◆（４月20日現在）
・愛泉園互助会様　1万1,000円（4月号誤りの金額掲載でお詫びし訂正してご報告します）
・西原太極拳同好会様2万円、㈲東洋建設様1万円、CARCHOPフェリス様１万円、日乃出鉄工㈱様１万円、㈲三和アルミ様１万円、いいあんべー家募金箱23,515円、㈱山正物産様１万円、㈲燕建設様１万円、西原敬愛園様13万3,000円、西原敬愛園募金箱1,480円、㈲ユニソン12,232円、比嘉工業㈱様２０万円、㈱電装技研１万円様

◆西原町への東日本大震災被災避難者支援寄付◆
・会長会ゴルフ有志様20,910円、丑寅の会様１万円、新川千代子様1万円、㈲三和アルミ様2万円、森川三線愛好会3,500円、小波津弘子様１万円、匿名５千円

◆お元気ですか事業へ物品・野菜寄贈◆
・泉川静子様、安里キヨ子様、平安信子様、喜屋武ハツ子様、宮城洋子様、塩川初枝様、小波津芳子様、比嘉マサエ様、神谷カツ子様、小波津盛光様